

いきいき都市農業推進事業補助金 過去事例集 (Q & A)

【農機具】

	質問の種類	質問内容 (Q)	回答 (A)
1	中古農機具	カタログ、取説もない中古の農機具を購入したい。	型番が分かるように現物の写真を提出。 農機具店より耐用年数7年の保証の証明をもらわなければなりません。耐用証明書の様式がありますので、市HPよりダウンロードいただくか担当者までお問い合わせください。
2	古い農機具 (未使用もの)	古い商品のためカタログがないが、物は未使用のものになっている。	似たような農機具のカタログか購入予定の農機具の写真及びメーカーと型番が分かる写真も添付して提出してください。
3	加工場の壁を張り替えたい	現在、みその加工場の壁が木材だと腐食や傷みが出るため、キッチンパネルへ張り替えたい。	事業目的によっては、申請をお受けできることもあります。修繕になることもあるので、一度、ご相談ください。
4	草刈機 (前回から7年以内の同器具の申請の場合)	前回の申請で草刈り機を購入してから7年(耐用年数)経ってはいないが、今回も草刈機を購入したい。前回は、エンジン付きだが、今回は充電式のものを購入予定しているが、申請はできるか。	事業目的にはっきりとした理由を記入して、申請書を提出してください。 例：草刈機 周辺環境への配慮と騒音対策ということで許可できる可能性があります。(他の農機具も同じ扱いとなります。) ※ただし、必要に応じ現地調査させていただき、対象とならない場合があります。
5	発電機	発電機を購入したい。	単品では、汎用性が考えられるので 不可 。 発電機を使用する農機具と一緒にあれば許可の可能性がありますが、ただし、汎用性もあるため、現地調査で使用場所等の確認をさせていただく場合があります。近くに電気柵等があり、電気が取れる状況であるなら、不可となる場合があります。
6	噴霧機 (複数台)	噴霧機を用途別に使用したいため、複数台購入をしたい。	用途を確認させてもらい、許可します。 例：3台購入の場合 1つ目→動噴 2つ目→背負式消毒機 3つ目→除草剤用
7	マルチ・防草シート (消耗品となる物)	マルチ(メーカー タイベック)は対象になるか。	シートの扱いになるので、耐用年数もなく、消耗品扱いになるので対象外となります。

8	ビニールハウス	ビニールハウスを建設したいが、対象となるか。	ビニールハウスは、建設とビニール張替えも対象となります。付帯施設の設置についても、対象となりますので、ご相談ください。
9	例：貯蔵庫 (一部のみの交換)	貯蔵庫にシャッターを着けたい。 庫内でフォークリフトを使用できるようにしたいため、改装をしたい。	一部のみの交換等は、修繕扱いとなる為、対象外となります。
10	エンジン 例：動噴	エンジンのみの購入をしたい。	動力噴霧機用のエンジンであれば、対象となります。 見積書に「動力噴霧機用」と入れてもらい、カタログと動噴本体の写真を添付してください。
11	冷蔵庫	自宅に市街化区域で作った野菜を入れるため、冷蔵庫を置きたい。	市街化区域の畑で作ったものを入れる冷蔵庫や保冷庫は、区域内に置くのが基本的には条件ですが、電源の関係もあるので、必ず市街化の野菜を入れることを条件に許可する可能性があります。その際、設置場所も現地調査で確認させていただきます。
12	補助率	補助率が1/2以内となる農機具は、どのようなものか。	国が策定した「みどりの食料システム戦略」の温室効果ガス削減に向けた重要業績評価指針に掲げる 農業機械の電化・水素化等の技術確立 または 化石燃料を使用しない園芸施設 (例：充電式の草刈機やヒートポンプ) への完全移行に沿うものの場合、「事業費の1/2以内(上限30万円)」です。
13	自主施工	自分で防鳥ネットなどを設置したいので、材料費のみ申請したい。	強度や耐用年数の保証が確認できないため、補助対象外です。

【書類関係】

	質問の種類	質問内容 (Q)	回答 (A)
1	見積書 【インターネット】	インターネットで購入したいが、対象になるか。	見積書・納品書・領収書等必要書類がそろっているのであれば、対象になります。
2	見積書 【名義】	見積書の名義が苗字のみだった。	見積書・納品書・領収書はフルネームでないといけません。
3	見積書 【金額】	見積書の金額が税込みで記入されていた。	内訳を記入してもらうようにしてください。 「内消費税〇円」または「税抜 〇円 消費税 〇円」
4	農地 【経営移譲】	孫（申請者）からの申請で、経営移譲されているが、土地の所有者（別住所）が祖父だった。	土地の所有者が申請者と別住所の場合、農地法第3条による貸借契約を締結し、契約書の写しを提出してください。
5	農地 【土地の貸借】	申請者と土地の所有者が違う。（住所も違う）	第3条の農地の貸借の書類または中間管理機構の貸借証明書の写しを添付してください。
6	農地 【課税明細書】	申請者と土地の所有者が違う。（同一世帯の場合）	確認書を提出していただきます。事前にご相談ください。 確認書とは・・・申請者と土地の所有者が同一世帯に間違いがないことを記入していただく書類になります。
7	農地 【課税明細書】	冷蔵庫やコメの選別機などの設置場所の名義が共有名義になっている。	今回、補助金を使用して、新しいものを購入し、設置することを共有名義の相手も納得しているという証明として、共有名義指定届を提出していただきます。事前にご相談ください。
8	確定申告 【農業収入】	お茶の加工して販売しているため、農業収入として申告をしていない。	総勘定元帳の茶葉の売上が50万円以上であることを確認していただき、総勘定元帳の写しを添付してください。
9	確定申告 【農業収入】	親が亡くなり、農業を引き継いだため、前年の農業収入がない。土地も相続しているが、反映がまだされていない。証明は、どこで取ったらいいか。	土地の相続 については、法務局で「登記簿の全部事項証明書」を取っていただき、写しを添付してください。 例：息子の開業届、父親の廃業届のコピーの提出 農業収入 については、税務署に「個人事業の開業・廃業等届出書」を提出し、写しを親の「確定申告書」及び「決算書または内訳書」に添付してください。

10	確定申告 【農業収入】	提出された収入に農業という文字がないため、農業収入（販売金額）の確認が取れなかった。	確定申告書で農業収入（販売金額）の確認は取れなく、じまん市などに出荷している場合、1年分のじまん市の売上表の写しを提出してください。
11	その他 【建築物】	貯蔵庫（建物）等を建てる時、申請に必要な書類は。	設計図・構図を添付してください。なお、実寸大の寸法が入ったものになります。 対象→育苗ベンチ・貯蔵庫・ハウスの建設・ビニールの張替えなど 【貯蔵庫など建築申請が必要なものの場合】 申請書提出後、建築申請の手続きを進めていただき、「確認済証」を提出してください。書類提出後、 交付決定 となります。報告書提出時には、「完了検査済証」を提出していただきます。
12	その他 【申請農地の写真】	申請時、農地の写真はどのように撮ったらいいか。	現地調査の際に使用するため、農地全体や周りの風景、目印になるような建物を入れて撮影していただければ結構です。申請するすべての事業場所を撮影して下さい。
13	その他 【申請農地の写真】	冷蔵庫など設置する物を申請する場合、写真はどのようならいいか。	冷蔵庫等設置する場所の写真と農作物を耕作している農地の写真 を添付してください。
14	その他 【変更】	事業内容・事業費に変更があった。	事業内容が変更となった場合は、「変更承認申請書」を提出してください。 事業内容に変更はないが、部品等の変更など、事業費の変更がされた場合、担当までご連絡いただき、 変更後の金額 で実績報告書と必要書類を提出してください。